基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年九月二十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

なお、平成二十八年八月三日付けで公告いたしました平成二十八年八月二十四日を基準日とする株式分割については、同年八月二十三日付けで実施の撤回を決議しております。

平成二十八年九月八日

東京都千代田区有楽町一丁目一二番一号新有楽町ビル五階

株式会社ＦｉＮＣ

代表取締役　溝口　勇児

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年九月二十三日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十八年十月一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十八年九月八日

名古屋市中村区名駅四丁目三番二五号

キャッスルプラザ二Ｆ

株式会社名古屋ウエディング

代表取締役　早瀬　隆夫

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年九月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十八年九月八日

熊本市中央区大江六丁目二七番二〇号

株式会社徳田義肢製作所

代表取締役　徳田　章三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月七日開催の定時株主総会で、株券を発行する旨の定款の定めを平成二十八年九月二十七日付で廃止する決議をしました。これにより、現在発行されている当社の株券は同日をもって全て無効となります。

平成二十八年九月八日

群馬県高崎市貝沢町甲九六五番地

クシダ工業株式会社

代表取締役　串田　洋介

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年十月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月八日

東京都港区元赤坂一丁目二番五号

三協実業株式会社

代表取締役　中山　明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月二十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月八日

岐阜県岐阜市日置江二丁目八五番地の一

りゅうでん株式会社

代表取締役　松田　英文

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月二十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月八日

大阪市中央区大手通一丁目三番五号

ナンスイ工業株式会社

代表取締役　下間　武史

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年九月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十八年九月八日

鹿児島県いちき串木野市曙町一三一番地

串木野モーター株式会社

代表取締役　古薗　恭平

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である由谷邦雄が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月八日

栃木県宇都宮市石井町三一二八―五

フェイバーネット・インコーポレイテッド

日本における代表者　由谷　邦雄

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である武藤昭男が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年九月八日

神奈川県藤沢市湘南台七丁目八番二三号

ベクレルアンドシーベルト株式会社

日本における代表者　武藤　昭男

限定承認公告

本籍愛知県瀬戸市萩殿町二丁目五四番地、最後の住所愛知県瀬戸市矢形町一三八番地

包括遺贈者　亡　市橋　保

右包括遺贈者は平成二十八年一月四日死亡し、その包括受遺者は平成二十八年八月二十四日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目一番二号

包括受遺者兼限定承認者愛知県

右代表者知事　大村　秀章

限定承認公告

本籍滋賀県彦根市芹町五番、最後の住所滋賀県彦根市小泉町六八一番地三（二〇一号）

被相続人　亡　大野　時男

右被相続人は平成二十八年四月一日ころから十日ころまでの間に死亡し、その相続人は平成二十八年九月一日大津家庭裁判所彦根支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

滋賀県彦根市岡町一二番地（三〇九号）

限定承認者　大野　浩嗣

限定承認公告

本籍和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字勝浦二七六番地一、最後の住所和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字朝日四丁目二番五号

相続人　亡　日比紀一郎

右被相続人は平成二十七年十二月十二日死亡し、その相続人は平成二十八年八月二十九日和歌山家庭裁判所新宮支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年九月八日

和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字朝日四丁目八二番地　相続財産管理人　日比　なな

優先資本金の額の減少公告

当社は優先資本金の額を八億円減少し、八十四億三千四百七十五万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十八年十月十二日です。

この決定に異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月二十一日

掲載頁　五十四頁（号外第九十三号）

平成二十八年九月八日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号国際ビル九階

Starhill Global REIT One株式会社

取締役　森田　威

訂正公告

平成二十五年六月二十六日（号外第一三六号）掲載の第二十五期決算公告（枠組）中、うち当期純損失の金額「(147)」とあるは「(147,904)」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年九月八日

福岡市博多区博多駅東二丁目五番一号

ＴＩＳ西日本株式会社

代表取締役社長　武宮　央彦

正　誤

ページ	段	行	誤	正
二	下	終りから四	あつては	あたつては

◉号外　九月八日付第一九九号六四ページ
◉付録　七日付衆会追録五六ページ
八月官報目録一二ページ

ページ●同日付政府調達第一七〇号一二ページ●六月

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03(3587)4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）